

事 務 連 絡
平成 2 2 年 8 月 2 日

各市町村教育委員会教育長 様

北海道教育庁総務政策局施設課長

2次診断等の実施にあたっての留意点について

このことにつきまして、別紙のとおり文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課課長補佐より通知がありましたので送付します。

担 当: 建築保全グループ 志田 TEL : 011-231-4111 内線 35-475 FAX : 011-232-1060
--

事務連絡
平成22年8月2日

各都道府県教育委員会
施設主管課長 殿

文部科学省大臣官房文教施設企画部
施設助成課課長補佐 都外川 一幸

2次診断等の実施にあたっての留意点について

関係者各位におかれましては、平素より公立学校施設の耐震化の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

文部科学省においては、 I_s 値0.3未満の学校施設の耐震化や、大規模な地震に対する安全性を評価し、耐震化工事の前提となる2次診断等について、できる限り早期に実施するようお願いしてきたところです。

平成22年7月21日に公表した、公立学校施設の耐震改修状況調査の結果から、公立小中学校について、今後予算措置を要する耐震性がない建物等は約23,700棟となり、このうち、 I_s 値0.3未満は約4,600棟と見込まれます。2次診断等は平成21年度に約9,700棟実施され、約84.6%の実施率となりましたが、未だ約11,000棟が実施されていません。このため、今後、2次診断等をできる限り早期に実施し、 I_s 値0.3未満の建物の耐震化の早期完了と耐震性のない学校施設全ての耐震化に向けて更なる取組をお願いします。

また、平成21年度は2次診断等が大幅に進捗し（約9,700棟）、想定以上に I_s 値0.3未満と診断されたことから、2次診断等による I_s 値0.3未満の出現率について、平成21年度の診断結果の実績も加味して再検討し見直しを行いました。出現率見直しの過程で判明した、各自治体が耐震診断を進める際の留意点を下記のとおりまとめましたので、ご検討下さい。なお、平成22年4月1日現在の I_s 値0.3未満の建物の推計値（公立小中学校）を算出するにあたり使用した出現率は別紙のとおりです。

各都道府県教育委員会におかれては、域内市区町村の教育委員会に対し、本事務連絡について、周知していただくようお願いします。

記

1. 耐震化優先度調査、1次診断を実施した建物の2次診断等について

別紙の出現率を見ると、耐震化優先度調査を実施した学校施設について2次診断等を実施した結果、優先度ランクが4若しくは5と判断された建物についても、 I_s 値0.3未満と診断された事例が、特に屋内運動場について数多く見られます（35～50%）。

耐震化優先度調査は、複数の学校施設について、耐震診断又は耐力度調査を実施する際の優先度を検討することを主な目的として実施するものであり、

耐震性能を評価する調査ではありません。

また、1次診断でIs値が比較的高い建物についても、2次診断等ではIs値0.3未満と診断された事例が見られます。

このため、耐震化優先度調査や1次診断しか実施していない建物については、可能な限り早期に2次診断等を実施することをご検討下さい。なお、このことについては、「今後の学校耐震化の取組に関する留意点について（通知）」（平成22年7月1日付け22施施助第13号）においてもお知らせしています。

2. 鉄筋コンクリート造と鉄骨造の混合構造等である屋内運動場の耐震診断について

屋内運動場の耐震診断の実施については、「公立学校建物の耐震診断等実施要領に基づく耐震診断方法の適用等について（通知）」（平成22年4月9日付け22施施助第5号）により、

- (1) 鉄筋コンクリート造（以下、「RC造」という。）の建物であれば「2001年改訂版既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・同解説」（平成13年度改訂版、（財）日本建築防災協会発行）（以下、「RC造耐震診断基準」という。）
- (2) 鉄骨造（以下、「S造」という。）の建物であれば「屋内運動場等の耐震性能診断基準（平成18年度版）」（平成18年5月19日付け18文科施第71号）（以下、「S造屋体基準」という。）

等に基づき実施することとしています。

RC造とS造の混合構造等の屋内運動場（例えば、柱・壁はRC造で、屋根がS造（混合構造）、1階はRC造で、2階がS造（複合構造）など）の耐震診断については、RC造耐震診断基準とS造屋体基準を組み合わせることで診断を実施することとなります。その際、基本的に、RC造部分について1次診断を行わずに、初めから2次診断等を実施し、併せてS造部分はS造屋体基準による耐震診断を実施することに留意して下さい。

これまで、耐震診断を早期に実施する観点から、まずRC造部分のみを対象とした1次診断を実施する例が見受けられますが、その後改めてS造屋体基準による診断及びRC造耐震診断基準による2次診断等を実施すると、S造部分で耐震性能が著しく低かったり、あるいは、RC造部分のIs値が大きく下がる場合があります（1次診断の際に想定した剛床仮定が、2次診断等においては成立しない場合等）。このため、可能な限り早期に2次診断等を実施することをご検討下さい。

なお、1次診断でIs値0.8以上とされた屋内運動場において、2次診断等により、Is値0.3未満と診断された事例が見られますが、これらは、このような混合構造の屋内運動場でした。

：本事務連絡において「2次診断等」は、次のものをいう。（混合構造等の場合、次に示す診断方法を併用した診断）

- ・「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」又は「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に基づく2次診断若しくは3次診断
- ・「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断及び耐震改修指針・同解説」又は「屋内運動場等の耐震性能診断基準」に基づく診断
- ・「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」（平成18年1月25日国土交通省告示第184号別添）に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断

【本件に関する問い合わせ先】

大臣官房文教施設企画部施設助成課

1．について 調査係 益居・葛山

2．について 技術係 森井・津村

T E L : 03-5253-4111(内線2078、2051)

F A X : 03-6734-3743

Is値0.3未満の建物の推計のために用いた出現率(公立小中学校)

-第2次診断等の実施によりIs値0.3未満と診断される確率-

		小学校		中学校	
		校舎	屋体	校舎	屋体
1次診断	Is < 0.3	20%	75%	25%	70%
	0.3 Is < 0.4	15%	35%	15%	45%
	0.4 Is < 0.5	5%	30%	10%	45%
	0.5 Is < 0.6	5%	30%	5%	20%
	0.6 Is < 0.7	5%	15%	0%	15%
	0.7 Is < 0.8	5%	15%	0%	15%
	0.8 Is < 0.9	5%	5%	0%	15%
	0.9 Is	5%	5%	0%	15%
耐震化 優先度 調査	ランク	25%	55%	25%	75%
	ランク	15%	55%	15%	55%
	ランク	5%	55%	10%	45%
	ランク	5%	50%	10%	45%
	ランク	5%	35%	5%	35%
未診断		10%	50%	10%	55%